

安全データシート（SDS）

1. 化学品及び会社情報

製品の名称 : 塗料用リバーズ溶液（溶剤用）
会社名 : 株式会社リバーズジャパン
住所 : 〒956-0812 新潟県新潟市秋葉区中新田 357
電話番号 : 0250-47-6071
FAX 番号 : 0250-24-0181

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性			
引火性液体	区分 2	自然発火性液体	区分外
自己発熱性化学品	区分外	水反応可燃性化学品	区分外
酸化性液体	区分外		
健康に対する有害性			
急性毒性（経口）	区分外	発がん性	区分 1A
急性毒性（経皮）	区分外	生殖毒性	区分 1A
急性毒性（吸入：蒸気）	区分外	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 3（麻酔作用 気道刺激性）
皮膚腐食性/刺激性	区分外	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 1（肝臓） 区分 2（中枢神経系）
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2B		
環境に対する有害性			
水生環境有害性（急性）	区分外	水生環境有害性（長期間）	区分外

上記で記載がない危険有害性は「分類対象外」か「分類できない」。

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

- H350 発がんのおそれ
- H225 引火性の高い液体及び蒸気
- H320 眼刺激
- H335 呼吸器への刺激のおそれ
- H336 眠気又はめまいのおそれ
- H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害

H373 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系の障害のおそれ

注意書き

安全対策

- P202 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
- P210 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。
- P233 容器を密閉しておくこと。
- P235 涼しい所に置くこと。
- P240 容器を接地すること。アースをとること。
- P241 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
- P242 火花を発生させない工具を使用すること。
- P243 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- P260 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- P261 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
- P264 取扱い後はよく眼を洗うこと。
- P270 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- P271 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- P280 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- P281 指定された個人用保護具を使用すること。

応急措置

- P304+P340 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P305+P351+P338 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P308+P313 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
- P312 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- P314 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
- P337+P313 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
- P370+P378 火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。

貯蔵

- P403+P233 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
- P403+P235 換気の良い冷所で保管すること。

廃棄

- P501 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

一般名：塗料添加剤

成分	含有量	化学式	CAS No.
エタノール	75%	CH ₃ CH ₂ OH	64-17-5
(スクロース/K/Ca/Na)発酵液	25%	社外秘	社外秘

分類に寄与する不純物及び安定化添加物：情報なし

官報整理番号（化審法）：(2)-202（エタノールに関して）

官報整理番号（労働安全衛生法）：既存（エタノールに関して）

4. 応急措置

- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
：気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合：発赤、はれ、灼熱感があらわれた場合、直ちに水で洗い流すこと。
：直ちに医師に連絡すること。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
：直ちに医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
：直ちに医師に連絡すること。
- 応急措置をする者の保護：救助者は必要に応じて適切な保護具を着用する。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤：粉末消火剤、二酸化炭素、水噴霧、砂、一般の泡消火剤
- 使ってはならない消火剤：水、棒状注水
- 特有の危険有害性：極めて燃え易い；熱、火花、火災で容易に発火する。
- 特有の消火方法：ガスの滞留しない場所で風上より消火し、漏洩防止処置を施す。
- 消火を行う者の保護：消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置：危険な現場を分離して無関係者及び保護具未着用者の出入りを禁止する。
：漏洩場所を換気する。
：漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
：作業者は適切な保護具（8. ばく露防止及び保護措置の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
- 環境に対する注意事項：環境中に放出してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材	<ul style="list-style-type: none">: 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。: 希釈水は汚染を引き起こすおそれがある。: 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。: 危険でなければ漏れを止める。: 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。: 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
二次災害の防止策	<ul style="list-style-type: none">: すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。: 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。: 床面に残るとする危険性があるため、こまめに処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

: 換気の良い場所で取り扱うこと。

: 眼又は衣類に付けないこと。

: 取扱い後はよくうがいをする。

: 火気厳禁、静電気注意。

: 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

: ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管

安全な保管条件 : 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。

: 「10. 安定性及び反応性」を参照。

: 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。

: 保管温度：40°C以下

: 日光から遮断すること。

: 容器を密閉して保管すること。

安全な容器包装材料 : 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない
許容濃度	: エタノール 日本産業衛生学会（2013年度版） 設定されていない ACGIH（2013年版） TLV-STEL: 1000ppm
設備対策	: 換気をしながらご使用ください。 : 本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置したほうがよい。 : 局所排気装置を設置する。
保護具	
呼吸用保護具	: 換気が不十分な場合には、呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	: 保護手袋を着用すること。
眼の保護具	: 眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣、必要に応じて保護服及び保護長靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 低粘度液体
色	: 無色透明
臭い	: アルコール臭（ワイン臭）
融点/凝固点	: 情報なし
沸点又は初留点及び沸点範囲	: 情報なし
可燃性	: 情報なし
爆発下限及び爆発上限界/可燃限界	: 情報なし
引火点	: 情報なし
自然発火点	: 情報なし
分解温度	: 情報なし
pH	: 4.3±0.1
動粘性率	: 情報なし
溶解度	: 水と任意に混合可能
n-オクタノール/水分配係数（log 値）	: 情報なし
蒸気圧	: 情報なし
密度及び/又は相対密度	: 情報なし
相対ガス密度	: 情報なし
粒子特性	: 該当しない
その他のデータ	: 情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 反応性なし。
化学的安定性	: 通常の条件下では安定である。
危険有害反応可能性	: 反応性なし。
避けるべき条件	: 溶剤の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあり、遠距離引火の可能性がある。
混触危険物質	: 酸化性物質、その他一般的な混触禁止物質との混触を避ける。
危険有害な分解生成物	: 燃焼などにより CO 等の有害ガスを発生する恐れがある。

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: 混合物の急性毒性推定値が 5001mg/kg のため急性毒性（経口）－区分外とした。
急性毒性（経皮）	: 混合物の急性毒性推定値が 5001 mg/kg のため急性毒性（経皮）－区分外とした。
急性毒性（吸入）	: 急性毒性推定値が 51 mg/l のため急性毒性（吸入：蒸気）－区分外とした。 : データなしのため急性毒性（吸入：ミスト）－分類できないとした。
皮膚腐食性/刺激性	: 皮膚腐食性及び皮膚刺激性の成分の濃度合計が濃度限界以下のため皮膚腐食性及び皮膚刺激性－区分外とした。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－区分 2B の成分の濃度合計が 10% 以上のため眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－区分 2B とした。
呼吸器感作性	: データなしのため、呼吸器感作性－分類できないとした。
皮膚感作性	: データなしのため、皮膚感作性－分類できないとした。
生殖細胞変異原性	: データなしのため、生殖細胞変異原性－分類できないとした。
発がん性	: 混合物の成分の発がん性－区分 1A の濃度がカットオフ値以上のため発がん性－区分 1A とした。
生殖毒性	: 生殖毒性－区分 1A の成分の濃度がカットオフ値以上のため生殖毒性－区分 1A とした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分 3（麻酔作用）の成分の濃度が 20% 以上のため特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分 3（麻酔作用）とした。 : 特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分 3（気道刺激性）の成分の濃度が 20% 以上のため特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分 3（気道刺激性）とした。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）	：特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分1（肝臓）の成分の濃度が10%以上のため特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分1（肝臓）とした。 ：特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分2（中枢神経系）の成分の濃度が10%以上のため特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分2（中枢神経系）とした。
吸引性呼吸器有害性	：データなしのため吸引性呼吸器有害性－分類できないとした。

1.2. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性（急性）	：水生環境有害性（急性）の成分濃度の合計が濃度限界以下のため水生環境有害性（急性）－区分外とした。
水生環境有害性（長期間）	：水生環境有害性（長期間）の成分濃度の合計が濃度限界以下のため水生環境有害性（長期間）－区分外とした。
残留性・分解性	：情報なし
生態蓄積性	：情報なし
土壤中の移動性	：情報なし
オゾン層への有害性	：分類できない
その他	：漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。

1.3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	：廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 ：特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。
汚染容器及び包装	：空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収にまわす。 ：外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理（単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物）。 ：金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。 ：ガラス容器：ガラスくずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。 ：プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチック類として処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報	: IMO の規定に従う。
UN No.	: 1170
Proper Shipping Class	: ETHANOL : 3
Packing Group	: II
Marine Pollutant	: Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code	: Not applicable
航空規制情報	: ICAO/IATA の規定に従う。
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	: 「7. 取扱い及び保管上の注意」の記載に従うこと。 容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。

国内規制

陸上規制情報	: 消防法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められている運送方法に従うこと。
海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
海洋汚染物質	: 該当しない
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
国連番号	: 1170
品名	: エタノール
国連分類	: 3
容器等級	: II
MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質	: 該当しない
緊急時応急措置指針番	: 127

15. 適用法令

労働安全衛生法	: 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号） : 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）
消防法	: 第4類 アルコール類
大気汚染防止法	: 揮発性有機化合物 法第2条第4項（環境省から都道府県への通達）
海洋汚染防止法	: 有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項（2）
船舶安全法	: 引火性液体類（危規則第2, 3条危険物告示別表第1）
航空法	: 引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1）

港則法	: 危険物・引火性液体類（法第 21 条 2、則第 12 条、昭和 54 告示 547 別表二）
道路法	: 車両の通行の制限（施行令第 19 条の 13）

16. その他の情報

参考文献・引用文献

- ・化審法化学物質改訂第 5 版. 化学工業日報社, 2002
- ・製品安全データシートの作成指針. 日本化学工業協会, 2001
- ・吉川治彦. Q&A で解決 化学品の GHS 対応 SDS をつくる本. 丸善出版, 2019
- ・化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS 提供制度. 厚生労働省, 平成 30 年 12 月
- ・“GHS 分類結果データベース”. 独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）.
- ・“国連 GHS 文書”. 経済産業省.
- ・“GHS 対応モデルラベル・モデル SDS 情報”. 厚生労働省 職場のあんぜんサイト.

記載内容に関する問い合わせ先

会社名	: 株式会社リバーズジャパン
電話番号	: 0250-47-6071
FAX 番号	: 0250-24-0181

作成年月日及び改訂情報

作成日	: 2019 年 11 月 6 日
改訂日	: 2023 年 10 月 2 日

-
- ・記載内容については、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、新しい知見により改訂されることがあります。また、注意事項は通常の見取りを対象としたものですので、特殊な見取りをする場合には用途、用法に適した安全対策を実施の上でご利用ください。
 - ・全ての化学品は未知の危険性を呈する可能性があり、ここで示した危険性は、起こり得る全ての危険性を網羅したものであるということを保証するものではありませんので、見取りには注意してください。

以上